

# 2013・2014年度方針

## はじめに

歯科医院経営の厳しい状況が続いている。これを打開するのが協会の重要な役目だ。来院患者の減少（患者数、実日数の減少、中断の増加）、保険点数が実態の診療行為より低く、しかも金パラをはじめとする材料費の高騰、消費税等により経営基盤が圧迫されている。

この間の新自由主義政策により、国・自治体の社会保障費、医療分野でも厳しい給付の削減が行われてきた。歯科来院患者数の減少の2つの要因は、公的医療制度における問題（高い窓口負担や高い国保料）と社会的な問題（労働者の賃金の低下や生活の余裕）だ。

これが歯科界に多くの矛盾を排出させている。歯科医療を改善するためには、新自由主義・構造改革からの方向転換が必要だ。非正規雇用の拡大や賃金の低下により、GDPの6割を占める国内需要が低迷する中で税収が落ち込んでいる。税の負担能力を十分持つ大企業や富裕層への大減税も、税収のさらなる減少を招き、社会保障財源を逼迫させてきた。社会保障の安定維持のために、所得再配分機能を高める運動と共に所得格差の是正に向けての運動を展開していく。

## 1、医療費総枠を拡大し、患者の窓口負担を軽減、診療報酬を引き上げ、保険でよい歯科医療の運動をすすめる

①世界に類を見ない3割の窓口負担のために、歯科疾患の治療を断念せざるを得ない人が多く、その結果、口腔状態が悪化し全身の状態にも悪影響を及ぼしている。窓口負担の引き下げの運動を展開していくため

には、国民への大きな運動が必要である。また高すぎる国保料の滞納による資格書や短期証の発行をなくすこと、国保の減免制度の拡充を府下全域に普及させることが大切である。

②大阪府の乳幼児医療費助成制度は、外来の対象年齢が3歳未満で全国最下位だ。乳幼児医療費助成制度を少なくとも就学時まで引き上げ、市町村の補助を得て中学校卒業までに拡大する運動を展開する。また学校医療券についても歯周病が学校病に指定されていないなど、現在の制度では時代の流れにそぐわず、拡充をはかる運動が求められる。

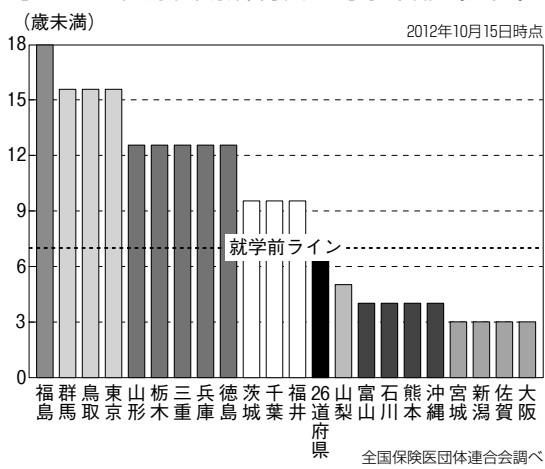
③医院経営を安定させ、患者に安全・安心の医療を提供するためには、窓口負担の引き下げとともに診療報酬の引き上げと保険給付範囲の拡大が欠かせない。また低賃金や不安定雇用に苦しむ歯科技士・歯科衛生士の地位・待遇を改善する上でも、補綴や

大阪府下の子ども医療費助成制度

市町村名	通院対象年齢	
	08年4月	13年4月
大阪市	就学前	→ 中学卒業
堺市	就学前	→ 中学卒業
岸和田市	4歳未満	→ 就学前
豊中市	就学前	= 就学前
池田市	3歳未満	→ 就学前
吹田市	就学前	= 就学前
泉大津市	4歳未満	→ 小学1年
高槻市	就学前	→ 小学卒業
貝塚市	4歳未満	→ 就学前
守口市	3歳未満	→ 就学前
枚方市	就学前	= 就学前
茨木市	小学1年	→ 小学3年
八尾市	5歳未満	→ 就学前
泉佐野市	4歳未満	→ 就学前
富田林市	就学前	→ 小学卒業
寝屋川市	就学前	→ 小学卒業
河内長野市	就学前	→ 小学3年
松原市	就学前	= 就学前
大東市	就学前	→ 小学3年
和泉市	就学前	→ 小学1年
箕面市	4歳未満	→ 中学卒業
柏原市	就学前	= 就学前
羽曳野市	就学前	= 就学前
門真市	4歳未満	→ 小学3年
摂津市	就学前	= 就学前
高石市	4歳未満	→ 就学前
藤井寺市	就学前	= 就学前
東大阪市	就学前	= 就学前
泉南市	4歳未満	→ 就学前
四條畷市	3歳未満	→ 就学前
交野市	4歳未満	→ 就学前
大阪狭山市	就学前	→ 小学3年
阪南市	4歳未満	→ 就学前
島本町	就学前	= 就学前
豊能町	就学前	= 就学前
能勢町	就学前	→ 中学卒業
忠岡町	4歳未満	→ 就学前
熊取町	4歳未満	→ 就学前
田尻町	就学前	→ 中学卒業
岬町	4歳未満	→ 就学前
太子町	就学前	→ 中学卒業
河内南町	就学前	→ 小学卒業
千早赤阪村	就学前	→ 中学卒業

※網掛けは引き上げていない自治体

子どもの医療費助成制度の対象年齢（通院）



①「レセプト電子請求」、「レセプト電移行医療機関」に課せられている算定日記載の義務が

## 3、審査の強化、個別指導から保険医の人權を守る

①「レセプト電子請求」、「レセプト電移行医療機関」に課せられている算定日記載の義務が

返戻件数の増加となって現れている。レセプトに算定日を記載することは、患者の個人情報管理の観点から重大な問題をほらんでいる。また医療費抑制の手段としてレセプト請求を利用することは許されない。抑制ありきの審査に反対し、算定日記載の廃止、突合・縦覧点検の改善を求めていく。点数改定において、歯科保険点数の算定ルールの矛盾・非合理等の改善に取り組む。

## 2、患者・国民に安心安全の歯科医療を提供するために歯科保険医の医療技術を向上する

①患者・国民に安心・安全の歯科医療を提供するためには、歯科保険医の日々の研鑽が欠かせない。臨床生涯研修講座の充実を図りつつ、歯科医学、保険、税務、スタッフ講座等を通じて医療技術等の向上に役立つよう、幅広い活動を目指す。

②歯科医療の技術革新を進めるために、教育機関や研究機関への国・自治体の援助を増やすような運動に取り組む。

## 4、医業経営を困難にする消費税の増税を許さず、事業税非課税・4段階税制を守る

①逆進的な消費税の増税は、格差を広げ、景気を冷やし、税収も下げる。消費の冷え込みは国民を歯科医院から遠ざけ、受診患者数の減少を招く。また、保険診療

②医療費抑制を目的に、指導・監査を一層強化する動きが今後予想される。従来から改善されない対象者リストの前日通知や持参物の増加については、必要最小限のもので済むよう改善を求めていく。

指導の場が閉鎖的で、高圧的に行われることも問題だ。今後、被指導者の求める立会人の帯同や指導・監査の可視化、録画などの実施で、技官の言動や指導の監視と技官の指導業務を第三者が評価する制度設計を求める。集団的個別指導においては高点数という理由だけで指導を行う、高点数がすなわち不正請求という理不尽な構図を是正させていく。

③保険医の診療報酬請求の知識を十分に習得するための保険請求講習会などを通じた会員への情報提供や減点・返戻等の相談にこれまでもきめ細かく対応してきた。今後とも指導・監査への対応支援の充実に取り組む。

④協会では会員の人権を守り不安を解消するため、近畿厚生局との懇談を実現し指導・監査の改善を目指す。

## 5、大阪における歯科保健医療計画の確立を府に要請し、府民の健康を守る

①府民の口腔の健康を守るためには、歯科要求を顕在化させて生涯に及ぶ歯科健診事業を普遍化し、歯科疾患の罹患予防、早期の歯科治療、再発の予防体制を保険診療で完結できる体制にする必要がある。乳幼児健診、成人の事業所健診、老人の健診事業の充実と拡大を行政に求める。

②大阪府・市で進められている「大阪都構想」などの橋下「改革」は、府民の命を守るといふ視点が欠けたものだ。医療分野では、各救命救急センターへの補助金の廃止や運営形態の見直し、住吉市民病院の府立

《14面につづく》